農業共済事業の村への移譲のことについて

農業災害補償法第八十五条の二第一項の規定により、岩室農業共済組合並びに和納農業共済組合より、農業共済事業を村に移譲したい旨申出があり、村に於いても種々検討の結果農業共済事業を効果的、且つ経済的に推進できると共に、農家の負担を軽減し、農業経営の合理化をはかるに役立つと考えられたので去る二月二十八日の村議会で、村への移譲が決定致しました。

目下本事業実施に対する認可申請を県に対し申達中であり、概ね四月一日附を以って正式に認可され、業務を開始する予定になっております。

農業共済事業は村移譲後に於いても特別会計になりますが、本年度は事業開始の初年度であり、四月一日より事務費等の必要を生じますので、水稲賦課金の半額を四月十五日までに納入を願い、残額については条例に基き、従来通り七月徴収することに内定しておりますので、加入農家各位の御理解ある協力をお願い致します。

事業が村に移譲されても従来共済組合の行なって参りました事業を、そのまま引継ぐことになりますので、関係農家に対しては何等の不便も支障もなく、むしろ本事業を通じ、村を中心とした系統的行政指導が徹底されると共に、円滑なる運営が期待されると考えられます。

経費の面でも組合組織を整備統合し事務機構も改善されますので冗費も省けますし、それに伴い諸経費も軽減され、業務費等に於いては従来の二つの組合で運営されて参りました実績に比較して、約百万円程度の軽減になり、それだけ加入農家の負担も軽くなり、経済的且つ効率的な事業の推進をはかるべく村としても努力して参りたいと存じます。

何れ業務開始後具体的な内容も計画されますので、詳細について御報告致し度いと存じますが、取敢ず現状を御報告申し上げます。

人口動態統計 (2)

人口動態は、出生・死産・死亡・婚姻・離婚と五種類の届出について、それぞれの調査を行なって得た資料をまとめて統計にしたものが、人口動態統計であり、国や地方のあらゆる面の行政や、社会活動及び公衆衛生活動の基礎となることは既に前回述べた通りであります。

西蒲原郡各町村と、岩室村とに於ける出生率、死亡率や自然動態の比較について、第一回に於てお知らせいたしましたが、今回は本村に於ける出生状況について掲載いたします。（この図に表した数は、本村の住民であって他町で出生した者は含み、また他町村の住民で岩室村に出生した者は含まれておりません）

「地区別出生数と出生率」については、第一図に示した通りであります。

この表から見ますと、人口の多い順に、岩室地区、和納地区、間瀬地区と、出生者数もそれに順じているのは当然でしょうが、人口及び出生者数の多い順に、出生率も高くなっている点に特徴があります。

西蒲原郡管内の出生率は一六、九%で県の平均が一六、五%となっており、村の平均はそれらより低い一三、三%となります。（この出生率は戦後のベビーブーム時代と異り半分くらいに下っております）

第二図については「月別及び地区別出生数を表したもので、岩室地区は六月を境にして、順次多くなる傾向にありますし、和納地区は減して平均した出生といえましょう。間瀬地区は、九月から十月にかけて多い結果となります。

第三図は「季節別に見た出生児の体重」について、示したもので、春と夏は、大むね標準児が八〇～八三%をしめ、冬期は標準児が全体の半数（五四%）くらいとなっています。

二、五〇〇g未満の未熟児については春から冬に行くに従って多くなる現象が見られます。

このように本村の出生状況は以上の三図の通りであり出生数は年々減少の傾向にあります。

なお次回は死亡について掲載してゆきたいと思います。

第一図

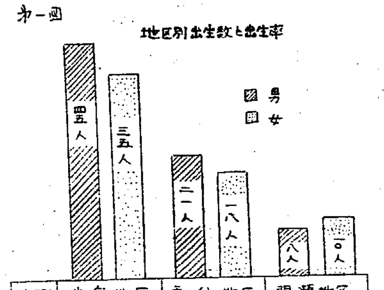

地区別	岩室地区	和納地区	間瀬地区
人口	5,199人	3,341人	1,711人
出生率	15.6%	12.0%	9.4%

第二図

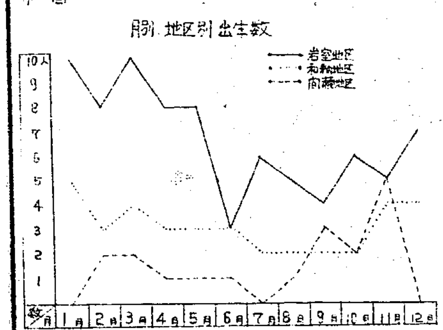

第三図

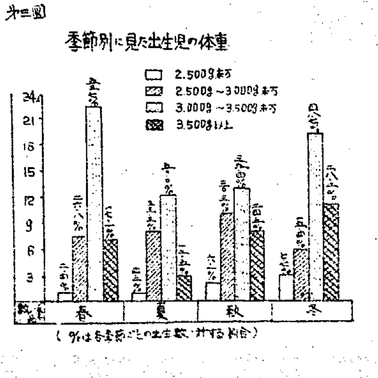

春の火災予防運動実施について

四月一日から、七日までの一週間、県下一斉に火災予防運動が実施されます。日頃防火については御協力を戴き、感謝申し上げます。

毎年のことながら、火災の多発期に望み、一層の御協力を下さるよう御願い申し上げます。

消防団でもこの期間中の計画を、次の通り実施することとなりましたので、御承知下さると共に、何分の御協力をお願いします。

一、四月一日、消防団役員（分団長以上）で村内巡回し、防火宣伝並に水利の巡視を実施する。

二、各分団で週間中毎日午後七時に警鐘を点打し、警火心の啓蒙（もう）を図る。

三、週間中に適宜、各分団で、カマド廻りを実施されると思いますので何分の御協力をお願い致します。

なお煙突の所有者は速に清掃をお願いします。

◎お互いに注意致しましょう。

(イ)苗代の準備で、各農家では籾殻焼が盛んに行なわれていますが、籾殻焼の貯蔵については集積位置の安全性を確めると共に集積前に消熱したかどうか確かめた上、集積すること。

(ロ)育雛の保温設備に危険性がないかどうか、もう一度点検して下さい。

(ハ)留守勝ちになる季節です子供の火遊びには特に注意いたしましょう。

(ニ)冬囲い等、住宅周辺の障害物は速かに除去いたしましょう。

この一票　暮しと政治にかける橋

四月十七日は県会議員選挙の日

私達は田畑を耕作したり、商売をしたり、工場で働いたり、あるいは会社に勤めたりしているように、一個の社会人として経済生活を営んでおりますと、当面するものは家庭経済であり、そして地方の経済であり、そして国の経済であります。

身の廻りを取りまいている全ての生活が、直接あるいは間接に政治と結びつき毎日の生活と政治は色々の形で結びあっており、両者は切り離すことの出来ない存在であることは言うまでもありません。

たとえば、補修工事のしてない道路を歩き、自転車に乗り、自動車を運転をすればこれではいけない。歩行中車の消耗は激しく、に車が来ると急いで道路わきへ逃げなければならず、又洋服は車の泥にあっという間にはねられる等……。これらはなんとかならないものだろうかと考える。又農家では「米価」と「生産経費」等の問題や、その他生活を色々と分析すれば数多くの疑問や壁につき当るでしょう。

こんな事を考えると、私達は表面の経済生活のその奥にある政治生活にもっとくい入る事が必要であると考える。

そしてお互いの政治に対する私欲が、私達の選んだ政治家の公欲に発展させ、法律の制定や予算の執行に際しては、われわれの意志を充分尊重の上、運用して戴いて人類共同生活の向上をはかるという真の政治の目的を達成して戴かねばなりません。

来る四月十七日は、任期満了による新潟県議会議員の選挙が執行される予定ですが、私達の生活と政治は切り離す事の出来ない存在でありますから、政治の組織や機構を良く理解し、現実にとられている政策を知ると共に候補者の過去の経歴や業績をかえり見て、政治に参加する意欲を自分で盛り上げ、ただ単に投票用紙に候補者の氏名を記載すればよいというような安易で無感心な考え方を捨て、自分の精神に反する事なく、明るくきれいな一票を投票いたしましょう。

ブー公（種豚）の美人コンテスト

一位は和納の武田さん

第二回岩室村種豚共進会が去る三月二十日和納駅前の農業倉庫前で行なわれた。当日は好天気に恵まれて、関係者多数見守る中に慎重に審査が進められた。我こそは村一番の美人（?）とばかり二十三頭の種豚と、今養豚界のホープとして登場したランドレースとヨークシャの一代交配の仔豚（ひと腹十二頭）が出品された。

会場は米ばかりの農業から畜産を導入した新らしい農業経営に取組んでゆこうという意欲にあふれていた。審査の結果次の人々の種豚が入賞した。

優秀賞

一席　和納　武田虎太郎
二席　西中　山田　隆
三席　津雲田月岡　進

優良賞

一席　津雲田月岡　信一
二席　津雲田本田　係四郎
三席　和納　間　七蔵
四席　高橋　大関　幸男

佳良賞

一席　夏井　阿部　正二
二席　北野　八木　正己
三席　高橋　大越　幸平
四席　西中　山田　正司
五席　西中　吉谷宥三郎

なお優秀賞には特に一席に村長盾、二席は村会議長盾三席は村会副議長盾が贈られた。

優秀賞一席になった武田さんは、入賞の喜びを次のように語っていた。

今までの農業は二町歩を作っていれば楽にやってゆけたが、これからの農家では現在のままの耕作面積だけではなかなかたいへんだ、といって田圃が落ちているわけでないので増すわけにゆかない。

これからは、米と畜産の二本建でやってゆかなければならないと思う。

今回はかならずも一位に入賞してまことに嬉しい。これからも管理に充分気をつけてよい仔豚をたくさん生産したい。

今月から水の使用量により料金が算定されます

豪雪のためメーターの検針が出来ず定額徴収を行なつて来た水道料金は，4月から下表区分により使用水量に応じ，夫々料金が算定され徴収されます。

種別	用途	基本料金 水量	基本料金 料金	超過料金1立方メートルにつき	記事
専用	一般用	使用水量10立方メートルまで	円 350	円 33	一般家庭及び他の用途の何れにも属しないその他のものにおいて使用するもの
	営業用	〃 50	400	40	料理飲食業，旅館業，食品製造業等営業に使用するもの
	湯屋営業用	〃 100	2,000	27	一般公衆浴場として営業の用に水を使用するもの
	官公署学校用	〃 100	3,000	30	村長が指定する官公署及学校用
	保育所用	〃 50	1,000	20	保育所用
	工業用	〃 100	3,600	36	村長が指定した工場用
	娯楽臨時用	〃 20	1,000	50	工事その他臨時に使用するもの及び噴水滝撒水用に供するもの
共用	共用栓	一世帯につき使用水量10立方メートルまで	260	25	屋外に設置し2戸又は2箇所以上で使用するもの

三十七年度中の寄附者名簿

昭和三十七年四月一日から昭和三十八年三月三十一日までの一年間に、岩室村へ寄附された方々を御紹介いたします。

「誠に有難うございました。厚く御礼申し上げます。」

金二〇万円也　**田中久松**（間瀬）
岩室村公共施設費の一部として

金五万円也　**岩室農業協同組合**
岩室小学校給食用野菜切断機購入費

金一万二千四百九円也　**和納地区季節保育所母の会**
和納地区季節保育所備品充実のため

電気オルガン一台（一万七千円）　**和納地区季節保育所母の会**
和納地区季節保育所備品充実のため

日立電気冷蔵庫（四万六千円）　**岩室村薬業組合**
予防注射ワクチン保存用として

畑五歩　**[illegible]山県信栄**（西長島）
道路敷地として

金二万八千百六十一円也　**和納小学校PTA**
和納小学校給食費（準要保護児童分の補助の一部として）

金二万六千円也　**和納小学校PTA**
和納小学校図書館備品充実のため

金一千[illegible]円也　**寒河江独園**（石瀬）
雪害対策費の一部として

黒板一枚　**児童父兄、宝輪儀一外三十二名**
間瀬保育所備品充実のため

掛電気時計（四千七百円）　**本間源之亟外四名**（間瀬）
間瀬保育所備品充実のため

器楽範奏レコード（五枚）**音楽鑑賞教育レコード第二、三、四集**（二万円）　**渡辺昌二**（石瀬）
岩室小学校備品充実のため

国民大百科辞典一組七冊（一万一千九百円）　**大島秀一**（東京都）
岩室小学校図書館充実のため

布団地二反　着替衣類二十点（四千円）　**西保育所母の会**
西保育所用材料に充てるため